

## 書状などの料紙の表裏の用法について

### － 現段階での調査データの整理から －

綾村 宏

小稿は、書状やそれが発展した書札様文書において、1紙では本文が書ききれないとき（2紙目が切封墨引のみの場合も含めて）、料紙を貼り継いだ形の続紙の状態の文書でなく、貼り継がないでもう1紙を加えて書かれるのが通例であるが、そのいわゆる堅紙2紙の状態について、本科学研究費による調査で得たデータにおいて現段階で若干の考察を加えようとするものである。とくに2紙目に文字が書かれるとき、それがその料紙の表に文字が書かれるのか、裏に書かれるのかについては、意見の分かれるところであり①、その点について述べるのが主要な課題と考えるが、今は現段階で収集されたデータの整理での範囲で指摘できることにとどめるものとする。また書状および書札様文書において、料紙が堅紙2紙にわたるとき、1紙目は本紙であるが、2紙目については、その呼称が何であるかについても、論が対立しているところであるが②、ここではその問題には触れず、堅紙2紙のそれぞれを第1紙、第2紙と呼ぶことにする。

ついで古文書の料紙の表裏判定を何によって行うのが妥当かについて述べておく。第2紙に書かれた文字面に刷毛目が存在するケースが多いことを指摘されたのは田中稔氏であった③。その刷毛目というものは、紙の製造工程からみると紙の裏にできるものであり、そのことから田中氏は、書状の第2紙は刷毛目のある面、すなわち紙の裏に文字が書かれることの多いとの結論に達せられたのである。それに対し、上島有氏は刷毛目を確認する作業はかなり難しい作業であり、宿紙ならば紙の裏につく筈の簀目・糸目が顕著にみえ、また宿紙の薄墨色も裏側は濃いということで、宿紙の表裏を判別し、それにより書札様文書の料紙の用法を考えるべきだとの意見を出された④。以上、現在古文書料紙の表裏の判定については、上記の両様の意見があるわけであるが、ここでは、今回の料紙調査表の結果の利用において、刷毛目の存在を紙の表裏の判定の根拠としたい。その理由としては、

（1） 刷毛目の有無の観察は、上島氏の指摘されるほど絶対不可能という作業ではないし、複数の観察者により刷毛目の存在が確認できれば、データとしての有効性は高いと思われること、

（2） 確かに宿紙については上島氏の編纂された『東寺文書聚英 図版篇』⑤で、263号後光厳天皇綸旨、487号後円融天皇綸旨など、第2紙は簀目のある側、すなわち裏側に文字が書かれていることが写真版でも明瞭に判明するなどの有効性があるものの（すなわち、これらは後にいう〈表－裏〉のとなろう）、やはりその判別法は宿紙のみを対象とするという限界があり、書状により広範囲に使用される素紙の表裏の判別には適当でないこと、

(3) さらに紙の製造工程において、種々の作業が加えられ、それにより様々な痕跡が製造された紙に残るが、そのうち最終の工程に加えられる作業による痕跡が最終的な紙の表裏の決め手になるであろうこと、すなわち紙干しにおいての、しべぼうきで紙を干し板に張り付けるときにできる刷毛目を表裏判別の根拠とするのが適当であろうと思われること、

などである。なお江戸時代のものであるが、「紙漉重宝記」にも「板にはりし方紙のおもてなり⑥」とみえるが、この考えが一般的と考えてよからう。

以上を踏まえて、現在古文書料紙の現物調査のデータ処理の済んだ東大寺文書第一部第一・第四・第八、東寺百合文書ハ・マ・コ・セ・フ・キ・ロ・里・み・ホ函分1171件についてみると、縦紙2紙の文書は53件ある。それには、一般的な書状といわゆる書札様文書が含まれているが、いずれも正文でデータとしてほぼ完結しているものを抽出した。

その50件を、第1紙は表(すなわち板目面)、第2紙は裏(すなわち刷毛目面)に文字が書かれているものを〈表-裏〉で表し、また第1紙は表、第2紙も表に書かれているものを〈表-表〉で表した。そしてそれを時代順に整理すると、次のようになる(時代区分については、『東大寺文書目録』凡例によった)。なお、このとき縦紙3紙、4紙で、〈表-裏-表(-裏)〉の関係にあるものや、縦紙2紙で〈裏-表〉のものも、原則的に〈表-裏〉に準ずるとして扱った。

一般的書状	〈 表 - 裏 〉	〈 表 - 表 〉
平安時代前期		
中期		
後期	1 (表註1)	
院政期	2 (表註2)	
鎌倉時代前期	1 (表註3)	
中期	1 (表註4)	
後期	1 (表註5)	
南北朝時代	4 (表註6)	1 (表註15)
室町時代前期	2 (表註7)	
中期	4 (表註8)	2 (表註16)
後期	5 (表註9)	1 (表註17)
( 計	21	4 )

書札様文書	〈 表 - 裏 〉	〈 表 - 表 〉
平安時代前期		
中期		
後期	1 (表註10)	
院政期		
鎌倉時代前期		
中期		
後期	3 (表註11)	2 (表註18)
南北朝時代	7 (表註12)	3 (表註19)
室町時代前期	4 (表註13)	2 (表註20)
中期		3 (表註21)
後期	1 (表註14)	2 (表註22)
( 計	16	12 )

以上について、書札様文書の内容との関係など詳細なことについては、今後データの蓄積とともにより綿密な検討が必要かと思われ、また今後調査データの再確認と増加による変更も十分考えられるが、現段階でのデータで想定できることを中間的成果としてここで述べておきたい。

まず、縦紙2紙に本文が書かれている場合、〈表-裏〉が時代的にも平安時代のものからあり、数量的にも多いことが確認できる。すなわち縦紙で2紙に本文が及ぶ場合、第2紙は紙の裏(すなわち刷毛目側)に書かれるのが本来的であったといえるのではないかと思われる。その点について、書状は料紙2枚セットとして手に持って書かれたとする田中説が首肯できるところである。2枚セット(「一重」といわれた。⑦)の意味については後考を待ちたい。

ところで、鎌倉時代後期以降、〈表-表〉の用法も次第に行われるようになったことがわかる。このことは、宿紙を使用する論旨を書札様文書の典型として、考察された上島氏の指摘を裏付けるものであるが、この時期にも〈表-裏〉の文書も並行して存在することも表にみえるところである。この時期の、〈表-表〉の用法は、本来私文書である書状が次第に公文書的性格を帯びるようになり、その結果料紙に文字を書くときも次第に従来公文書を書くときの書き方、すなわち1紙ごと机上にて書く方法に変化して行ったかと思われる。書くときの書き方とともに、公文書としての料紙の格付けの意味を込めて、料紙の厚さ、大きさ、など品質的な変化もそれと対応して当然あったかと考えられる。

以上、まだ調査データを十分には処理していない段階での一文であるが、今後より詳細に検討することを課題として、この責を塞ぎたい。

- ① 代表的なものとして田中稔氏「本紙・礼紙と料紙の使用法について」(1976年12月)「絵巻に見える書状の書き方」(1991年11月)(ともに『中世史料論考』所収)、上島有氏「書札様文書の礼紙について－田中稔氏の礼紙論の検討によせて－」(『史林』73巻4号、1990年7月)があげられよう。
- ② 田中稔氏「礼紙について」(1984年9月)(『中世史料論考』所収)。百瀬今朝雄氏「重紙と裏紙」(『日本歴史』479号、1988年7月)、「裏紙再論－上島有氏の批判に酬えて」(『日本歴史』515号、1991年4月)。この問題については、註①掲載の論文も相互関連している。また、近年の論考として、上島有氏「田中稔氏と古文書学－「礼紙」についてお答えする－」(『日本歴史』557号、1994年10月)。百瀬今朝雄氏「上島有氏『田中稔氏と古文書学－「礼紙」についてお答えする－』への批判」(『日本歴史』562号、1995年3月)がある。
- ③ 「本紙・礼紙と料紙の使用法について」
- ④ 上島有氏「中世の宿紙について」(『立命館文学』509号、1988年12月)、「再び中世の宿紙について」(『花園史学』15号、1994年11月)。
- ⑤ 1985年10月、同朋舎。
- ⑥ 江戸科学古典叢書6、1976年8月、恒和出版。P.68。
- ⑦ 百瀬今朝雄氏「裏紙再論－上島有氏の批判に酬えて」

以下に、この表のデータとなった東大寺文書と東寺百合文書の文書番号を掲げる。

- (表註1) 東大寺文書第1部第1-146号。(以下、「東1-1-146」と略す)
- (表註2) 東1-1-209, 1-4-59。
- (表註3) 東1-1-238-1。
- (表註4) 東寺百合文書み函85号。(以下、「百み-5」と略す)
- (表註5) 百み-91。
- (表註6) 東1-1-187。百ハ-78, 百マ-58, 百ホ-89。
- (表註7) 百マ-77, 百マ-126。
- (表註8) 百ハ-297、百マ-89、百マ-146、百ホ-100。
- (表註9) 百マ-99、百マ-100、百マ-131、百マ-132。東1-8-15。
- (表註10) 東1-1-196。
- (表註11) 百こ-28、百こ-104。東1-1-152。
- (表註12) 百マ-135、百マ-136、百こ-83、百こ-86、百こ87、百こ-125、百ホ-25。
- (表註13) 百マ-79、百こ-94、百里-72、百せ-43。
- (表註14) 百マ-157。
- (表註15) 百里-30。

- (表註16) 百マ-92。東1-8-25。  
(表註17) 百ハ-411。  
(表註18) 百こ-116、百ヤ-14。  
(表註19) 百こ-70、百せ足12、百ホ-22。  
(表註20) 百マ-78、百ホ-42。  
(表註21) 百ハ-382、百こ-135、百ホ-74。  
(表註22) 百マ-103、百こ-135。